

令和4年度伊予市版応援金（市内宿泊施設燃料・物価高騰対策分）交付要綱

令和5年1月12日

伊予市告示第1号

（趣旨）

第1条 この要綱は、新型コロナウイルス感染症の拡大に加え、燃料等の物価高騰により経営に影響を受けている市内の宿泊事業者を支援し、経営の安定化を図り事業の継続を支援するために、市が予算の範囲内において、令和4年度伊予市版応援金（市内宿泊施設燃料・物価高騰対策分）（以下「応援金」という。）を交付することに関し、伊予市補助金等交付規則（令和3年伊予市規則第9号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 この要綱において使用する用語の意義は、次項に定めるもののほか、規則において使用する用語の例による。

2 この要綱において「宿泊事業者」とは、旅館業法（昭和23年法律第138号）第3条第1項の規定により営業の許可を受けた者又は住宅宿泊事業法（平成29年法律第65号）第3条第1項の規定により住宅宿泊事業を営む旨の届出をした者（それぞれ風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律112号）による営業を行う者を除く。）をいう。

（交付対象者）

第3条 応援金の交付対象者は、市内に宿泊施設を有する宿泊事業者であって、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 市税の滞納がない者
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員に該当しない者
- (3) 応援金の申請時において事業を営んでおり、将来も継続して事業を行う

意思のある者

(4) 令和4年度伊予市版応援金（中小企業者等支援分）交付要綱（令和4年伊予市告示第137号）による応援金の交付を受けていない者

（応援金の額）

第4条 応援金の額は、別表のとおりとする。

（応援金の交付申請及び請求）

第5条 規則第5条第1項に規定する申請は規則第15条第2項に規定する請求と合わせて様式第1号により行うものとする。

（応援金の交付決定）

第6条 規則第6条第3項に規定する通知は、様式第2号により行うものとする。

（その他）

第7条 この要綱に定めるもののほか、応援金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和5年1月12日から施行する。

別表（第4条関係）

区分		算出方法		算出額	要件（※1）	応援金の額
旅館業法	法人	①	ア 令和4年1月 から令和4年12月までの 宿泊者数(人泊数) ×600円	15万円以上		アで得た額 (上限1,000万円)
		②		15万円未満	いずれかに該当	15万円
		③		10万円以上	いずれにも非該当	アで得た額
	個人	④		10万円以上		アで得た額 (上限1,000万円)
		⑤		10万円未満	いずれかに該当	10万円
		⑥		10万円未満	いずれにも非該当	アで得た額
住宅宿泊業法	法人	⑦	イ 令和4年1月 から令和4年12月までの 宿泊者数(人泊数) ×300円	15万円以上		イで得た額 (上限500万円)
		⑧		15万円未満	いずれかに該当	15万円
		⑨		10万円以上	いずれにも非該当	イで得た額
	個人	⑩		10万円以上		イで得た額 (上限500万円)
		⑪		10万円未満	いずれかに該当	10万円
		⑫		10万円未満	いずれにも非該当	イで得た額

※1 表中の要件は、次に掲げるものとする。

- (1) 国の事業復活支援金の交付決定を受けていること。
- (2) 愛媛県の令和3年度えひめ版応援金（第3弾）又は令和3年度えひめ版応援金（第4弾）の交付決定を受けていること。
- (3) 令和3年10月から令和4年3月まで（以下「対象期間」という。）のいずれかの月の事業収入（売上）が、前年又は前々年の同月（以下「比較対象月」という。）と比較して30パーセント以上減少していること、又は対象期間のうち任意の連続する2か月の月間事業収入（売上）が、比較対象月の月間事業収入（売上）と比較して、各月が15パーセント以上減少していること。

様式第1号（第5条関係）

年 月 日

令和4年度伊予市版応援金（市内宿泊施設燃料・物価高騰対策分）
交付申請書兼請求書

伊予市長 様

申請者 所在地
名称
代表者氏名

令和4年度伊予市版応援金（市内宿泊施設燃料・物価高騰対策分）の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 応援金交付申請額 金 円

2 交付を受けようとする宿泊施設

名称又は届出番号	
所在地	

3 応援金の算定方法

A	令和4年度伊予市版応援金（市内宿泊施設燃料・物価高騰対策分）交付要綱別表に掲げる算出方法①～⑫のうち該当する番号を記入のこと。	
B	算出方法が②⑤⑧⑪のいずれかである場合は、同要綱別表の※1に掲げる(1)～(3)の要件のうち該当する番号を記入のこと。	

4 令和4年1月から令和4年12月までの宿泊者数（人泊数）

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合計
人泊数													

5 添付書類

- a 旅館業法による許可証又は住宅宿泊事業法による届出標識の写し
- b 市税を完納していることが証明できる書類
- c 同意・宣誓書（様式第1号別紙1）
- d 上記4の人泊数を確認できる書類
- e （上記3のBで(1)又は(2)を記入した場合）(1)又は(2)に係る交付決定通知書の写し
- f （上記3のBで(3)を記入した場合）事業収入減少率計算書（様式第1号別紙2）
- g その他市長が必要と認める書類

同意・誓約書

私は、「令和4年度伊予市版応援金（市内宿泊施設燃料・物価高騰対策分）」を申請するに当たり、下記の内容について同意・誓約します。

記

- 1 令和4年度伊予市版応援金（市内宿泊施設燃料・物価高騰対策分）交付要綱第3条に定める要件を全て満たしています。
- 2 暴力団又は暴力団員でないことを確認するため、市が関係機関に照会することに同意します。
- 3 市長が必要と判断した場合、申請書類に記載された情報を他の官公署等に照会、及び提供することについて同意します。
- 4 応援金の交付を受けた後も、事業を継続する意思があります。
- 5 偽りその他不正の手段により応援金の交付を受けたとき、応援金の受給後に交付要件に該当しないことが判明したとき及び応援金の交付の条件に違反したときは、既に交付を受けた応援金を返還します。
- 6 応援金の受給後であっても、市が必要に応じて実施する調査等に協力します。
- 7 この申請書の内容は、事実と相違ありません。

年 月 日

伊予市長 様

所在地

名称

代表者氏名

（署名又は記名押印）

様式第1号別紙2（第5条関係）

事業収入減少率計算書

申請者 所在地
 名称
 代表者氏名

減少率 (①②いずれかにチェック)	<input type="checkbox"/> ①令和3年10月～令和4年3月の <u>いずれかの月</u> の事業収入が、前年又は前々年の同月の事業収入と比較して、 <u>30%以上減少</u> している。			<input type="checkbox"/> ②令和3年10月～令和4年3月のうち <u>任意の連続2か月</u> の月間事業収入が、前年又は前々年の同月の月間事業収入と比較して、 <u>各月が15%以上減少</u> している。			
	月間事業収入	___月		月間事業収入	___月	___月	
	令和___年 (A)		円	令和___年 (A)			円
	令和3・4年 (B)		円	令和3・4年 (B)			円
	減少率 (A-B)/A×100		%	減少率 (A-B)/A×100			%

添付資料

(個人事業主の場合)

- (1) 比較対象月の事業収入が分かる年分の「確定申告書第一表」の控え
- (2) 比較対象月の事業収入が分かる年分の「所得税青色申告決算書」又は「事業収支内訳書」の控え
- (3) 月別の事業収入が分からない場合は1年間分の月別が分かる帳簿等

(法人の場合)

- (1) 確定申告書別表一の控え
- (2) 法人事業概要説明書の控え（両面）又はこれに代わる月別の事業収入の確認できるもの

様式第2号（第6条関係）

伊予市指令第 号

年 月 日

様

伊予市長

印

令和4年度伊予市版応援金（市内宿泊施設燃料・物価高騰対策分）交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった令和4年度伊予市版応援金（市内宿泊施設燃料・物価高騰対策分）について、下記のとおり交付することを決定したので通知します。

記

- 1 応援金の額 金 円
- 2 応援金交付条件
 - (1) 伊予市補助金等交付規則（令和3年伊予市規則第9号）及び令和4年度伊予市版応援金（市内宿泊施設燃料・物価高騰対策分）交付要綱（令和4年伊予市告示第1号）に従わなければならないこと。
 - (2) 応援金の交付決定の内容又はこれに付した条件等に違反した場合は、交付決定の全部又は一部を取り消すこと。
 - (3) 応援金の交付決定の全部又は一部を取り消された場合で、既に応援金の交付を受けているときは、当該取消しに係る部分に係る応援金の全部又は一部に相当する額を市に返還すること。
 - (4) 応援金に係る収入支出の帳簿及び証拠書類を整備し、事業終了の年度の翌年度から起算して5年間保管すること。